

# 令和4年度ものづくり企業バーチャル展示会開催事業実施要領

## 1 事業の趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面型の商談機会が縮小し、代替としてデジタル技術の活用が進む中、スゴ技ホームページ上でバーチャル展示会を開催することで商談機会を創出し、県内ものづくり企業の販路開拓を支援する「ものづくり企業バーチャル展示会開催事業」を実施する。

## 2 委託実施団体

本事業の業務遂行にあたり専門的かつ十分な能力を有し、県内ものづくり企業の製品・技術について幅広い知識を有するとともに、国内外への知名度向上やビジネス商談会や交流会の開催などの実績・ノウハウがある事業者へ委託し実施することとする。

## 3 委託事業の内容

受託者は、より効果的なバーチャル展示会を開催することで、県内ものづくり企業の商談機会を創出し、具体的な商談展開に繋げる。

- (1) 脱炭素やE S G等の分野で有用な技術、製品を持つ企業 20 社程度で開催する。
- (2) ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮し、高い確度で商談展開に繋がるよう、閲覧者目線の導線構造・機能とすること。
- (3) デザイン性に優れたサイトとすること。
- (4) 魅力を伝えることを念頭に、展示企業を取材及び緊密に連携し、製品・技術について、より訴求力の高いデザイン性に優れた動画・画像・記事を作成・表現すること。  
なお、各展示企業につき、動画1点、画像・記事3点程度を基本とするが、展示企業の製品・技術に応じて柔軟に対応すること。
- (5) ページの追加、機能の改善等に柔軟に対応できる設計とすること。
- (6) 展示企業の製品・技術に関心を持った企業がスムーズに商談（WEB商談を含む）に進める設計とすること。
- (7) これまでに設置しているバーチャル展示会と相互に連携すること。
- (8) 県内ものづくり企業が自社の優れた技術を活かし様々な企画に挑戦する「えひめスゴ技チャレンジ動画」を5本制作・配信し、サイトへ誘導すること。
- (9) しかるべき効果が得られる広報広告や、出展企業と連携した告知・PR等により、商談先となり得る企業をできる限り多くサイトへ誘導すること。
- (10) 各展示企業毎にアクセス数・アクセス企業情報・商談進展状況などデータを管理し、各展示企業と情報を共有するとともに、事業効果の測定を行うこと。
- (11) その他、閲覧者目線で実装すべき機能や商談機会を創出するための企画等があれば提案すること。

## 4 留意事項

- (1) 事業の実施にあたっては、関係法令を遵守し、愛媛県産業政策課と十分協議の上、事業を進めること。
- (2) 県や県内産業支援機関が実施する他の事業とも連携しながら効果的な事業執行に努めること。

- (3) 愛媛ものづくり企業「スゴ技」データベースサイトの保守管理業務受託事業者と連携し、同サイトとの相乗効果を図ること。
- (4) サイトの構築については、愛媛県情報システム等構築ガイドラインを遵守すること。
- (5) スマートフォン、タブレット端末にも対応すること。
- (6) システムバックアップも含めた保守体制、連絡体制を整備すること。
- (7) 業務上必要となる、関係先へのアポイントメントや取材など、全て受託者の責任において行うこと。
- (8) 本業務の実施に際して知り得た秘密を他に漏らさないこと。また、業務終了後も同様とする。

## 5 事業に要する経費

本事業に要する経費は概ね次の区分に基づいて処理するものとする。

経費区分		内容・留意事項
事業費	謝金	デザイナー等に要する経費
	人件費	事業執行経費
	旅費	移動に要する経費
	需用費	需用費
	使用料及び賃借料	スタジオ借り上げ等に要する経費
	委託料	必要に応じた委託に要する経費
	その他経費	本事業の実施上必要と県が認める経費 委託契約書に基づく計画承認をもって認める
消費税及び地方消費税		税率10%